

別添

**非正規労働者に係る安全衛生管理の  
実態に関する調査（アンケート）  
実施報告書**

**[厚生労働省委託事業]**

**非正規労働者に係る安全衛生管理のあり方に関する  
検討の実施事業**

平成 23 年 3 月

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

## 目次

1. はじめに.....	1
2. アンケート調査概要.....	1
3. アンケート集計方法.....	2
4. アンケート調査結果概要.....	3
5. アンケート調査結果.....	5
Q1、Q2. 業種／事業場規模別回収件数.....	5
Q3. 安全衛生の担当者、委員会等の設置状況.....	5
Q4. 労働者の意見・要望を聞く場.....	6
Q5. 安全衛生活動・対策の取り組み状況.....	6
Q6. 労働安全衛生の取り組みに対する満足度の理由.....	8
Q7. Q6にて回答した満足度の理由（自由記述）.....	9
Q8、Q9. 非正規労働者の安全衛生上の問題点.....	10
Q10. 非正規労働者の安全衛生活動を推進する上で有効な方策.....	12
Q11. 非正規労働者の安全衛生の取り組みについて工夫していること（自由記述）.....	13
Q12. 労働災害の発生状況.....	14
Q13. 安全衛生教育の種類.....	15
Q14. 非正規労働者の雇入れ時教育の実施方法.....	16
Q15. 非正規労働者に対する教育効果を高めるための工夫等（自由記述）.....	17
Q16. 経営層の意識向上のための方策.....	18
Q17. 非正規労働者の意識向上のための方策.....	19
Q18. 非正規労働者の安全衛生教育の効果向上のための方策.....	19
Q19. その他、安全衛生に関して考えていること（自由記述）.....	21
添付資料 A. アンケート調査票.....	A-1

## 1. はじめに

本アンケート調査は、厚生労働省委託事業「非正規労働者に係る安全衛生管理のあり方に関する検討の実施事業」（以下、「本事業」という）において、非正規労働者を対象とした安全衛生管理、安全衛生教育、積極的な取り組み事例、安全衛生上の問題点等の実態を把握し、非正規労働者に係る安全衛生管理のあり方に関する検討及び非正規労働者の安全衛生管理を進める上での事業者の参考となるマニュアルの検討を行うための情報の収集を目的として実施した。

本報告書においては、アンケート調査の集計結果と、集計結果から考えられる、安全衛生管理を進める上での課題について考察した結果を示す。

## 2. アンケート調査概要

アンケート調査項目の概要を表 1 に示す。また、アンケート調査票を、添付資料 A. に示す。

表 1 アンケート調査項目概要

番号	項目概要	調査内容
1	事業場概要	事業場の業種、規模、労働者数を確認する
2	安全衛生管理の組織・体制	法定の管理者・委員会の選任・設置状況等を確認する
3	安全衛生管理の取り組み状況	安全衛生管理・活動として、業種、事業場規模別にどのような取り組みを行っているか確認する
4	労働災害発生の状況	労働災害の発生状況を、雇用形態別、就業期間別に確認する
5	安全衛生教育の実施状況	安全衛生教育の実施タイミング、教育として実施している内容を確認する
6	経営層、非正規労働者の安全衛生管理の意識向上の方策	経営層及び非正規労働者の安全衛生に関する意識を高めるための方策について確認する。

アンケート調査の対象事業場は、総務省の「平成 18 年事業所・企業統計調査」における製造業（大分類区分）に属する民営事業所（本所及び単独事業所）のうち、「従業員規模 30 人以上」から約 4,000 事業所を無作為抽出し、一般社団法人日本自動車工業会、電機・電子・情報通信産業経営者連盟、全日本パン協同組合連合会への参加・加盟企業から約 1,000 事業所を選定した。

調査手法としては、郵送による送付、返送を基本とし、調査対象事業場の回答者の利便性を考慮し、E メールによる回答も可能とした。E メールによる回答を可能とするため、インターネット上にアンケート調査票を掲示し、アンケート回答者がダウンロードできるようにした。回収件数（有効回答のみ）は 1,267 件で、有効回収率は 25.3%であった。アンケート調査の実施概要を、表 2 に示す。

表 2 アンケート調査実施概要

項目	内容
実施期間	平成 22 年 9 月 17 日～10 月 25 日
調査手法	郵送・自記入式
発送件数	5,012 件
回収件数（有効回答のみ）	1,267 件（有効回収率：25.3%） ※著しく回答が少ないものについては無効として扱った。

### 3. アンケート集計方法

本調査では、アンケート調査対象の母集団と調査において回収された標本（有効回答数）の構成比率が異なることから、母集団の比率に合うよう、回収した標本に重み付けを行い、補正を行う、ウェイトバック集計を行っている。

具体的には、表 3～表 5 に示すように、母集団（総務省「平成 18 年事業所・企業統計調査」）の従業員規模別の事業所比率と本調査において回収した標本の構成が合うように復元率を乗じて補正を行った。

表 3 母集団構成

事業所規模	件数	構成比
30～49 人	26,189	43.20%
50～99 人	19,244	31.74%
100～299 人	11,651	19.22%
300～499 人	1,946	3.21%
500 人以上	1,599	2.64%
合計	60,629	100.00%

表 4 回収標本構成

事業所規模	件数	構成比
49 人以下	218	17.21%
50～99 人	273	21.55%
100～299 人	400	31.57%
300～499 人	143	11.29%
500 人以上	233	18.39%
合計	1,267	100.00%

表 5 補正後構成

事業所規模	復元率	補正後件数
49 人以下	2.5105	547
50～99 人	1.4731	402
100～299 人	0.6087	243
300～499 人	0.2844	41
500 人以上	0.1434	33
合計	1	1,267

#### 4. アンケート調査結果概要

アンケート調査結果の概要を以下に示す。

- ①. Q3.安全衛生の担当者、委員会等の設置状況については、大部分で法定の管理者の選任、委員会の設置がなされていることが確認できたが、数%の未実施の事業場があった。そのため、法令の規定を周知し、法定事項の取り組みを促す必要があると考えられる。
- ②. Q5.安全衛生活動・対策の取り組み状況として、4S・5S 及び一般健康診断はほとんどの事業場で実施されており、多くの事業場において重要なものと認識されていることがわかった。一方で、リスクアセスメント（49 人以下での実施は 32.5%）、安全提案制度（同 41.3%）、危険予知活動（同 48.3%）、安全パトロール（同 55.6%）、ヒヤリハット報告（同 55.9%）は、従業員数 49 人以下の事業場での実施率が低くなっている。さらにこれらの取り組みについては Q6.の労働者に対する取り組みの満足度

において、満足している事業場とそうでない事業場との間での実施比率の差が大きく、取り組み実施比率が高いと満足度が高いといった、安全衛生の取り組みの満足度との相関のある項目と考えられるため、安全衛生の活動において、効果の高い項目と考えられる。

- ③. Q6.非正規労働者の安全衛生の取り組みについての満足度は、全体の 63.4%が、満足と回答している。Q7.にてこの理由を確認したところ、「労働災害が発生していない」との回答が多数見られた。「事故が発生していない」ことを理由に、「満足している」事業者がいると考えられるため、労働災害の発生有無に関わらず、安全衛生管理が重要であり、事業者として実施が必要なことであることを、周知する必要があると考えられる。
  
- ④. Q8.、Q9.非正規労働者の安全衛生上の問題点として、時間の確保（24.3%）、教材の不足（21.6%）、組織・体制が不十分（21.0%）などが挙げられている。時間の確保は、経営者の安全衛生に対する意識不足によるものと考えられるが、教材の不足は、適切な教材がないなどの理由が考えられるため、適切な内容の手軽な教材が必要であるとされる。また、体制・仕組みが不十分なために活動が適切に進められないのであれば、事業者に必要な体制・仕組みを示し、活動を進めるよう促すことが必要と考えられる。
  
- ⑤. Q10. 非正規労働者の安全衛生活動を推進する上で有効な方策として、コミュニケーションの充実が 40.7%と最も高かった。活動を進める上では、コミュニケーションを円滑にすることが重要であると考えられる事業場が多数あることがわかった。
  
- ⑥. Q16.経営層の意識向上のための方策としては、「経営者への安全衛生研修の充実」を選択した事業場が、規模によらず、ほぼ半数にのぼった。経営者を教育するための機会を設けることが必要であると考えられる。

## 5. アンケート調査結果

### Q1、Q2. 業種／事業場規模別回収件数

実際の回収件数を表 6 及び表 7 に示す。業種別では食料品製造業が 191 件と最も多く、規模別では 100～299 人の事業場が 400 件と最も多くなっている。

表 6 業種別回収件数

業種	件数
食料品製造業	191
化学工業	50
窯業・土石製品製造業	38
鉄鋼業	20
金属製品製造業	110
輸送用機器製造業	160
一般機械器具製造業	70
その他製造業（上記以外）	625
合計	1,267

表 7 事業場規模別回収件数

事業場規模	件数
49 人以下	218
50～99 人	273
100～299 人	400
300～499 人	143
500 人以上	233
合計	1,267

### Q3. 安全衛生の担当者、委員会等の設置状況

本設問の回答数、割合を表 8 に示す。表中、数字の上段は回答数、下段括弧内は全体に対する割合（パーセント）を示している。

安全管理者の選任状況については、50 人以上 300 人未満の事業場で 91.6%が選任、また、総括安全衛生管理者についても 300 人以上の事業場の 95.9%が設置している。

産業医についても 50 人以上 300 人未満の事業場の 92.9%（300 人以上では 100%）、委員会の設置についても 50 人以上 300 人未満の事業場の 92.9%（300 人以上では 100%）が対応しており、概ね労働安全衛生法に基づく対応がなされている。

表 8 安全衛生の担当者、委員会等の設置状況

	該当数	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者		安全衛生推進者		産業医		安全・衛生・安全衛生委員会	
		選任／設置している	選任／設置していない										
全体	1267	689 (54.4)	448 (35.4)	967 (76.3)	217 (17.1)	947 (74.7)	240 (18.9)	642 (50.7)	502 (39.6)	835 (65.9)	341 (26.9)	958 (75.6)	229 (18.1)
従業員規模	49人以下	201 (40.6)	216 (43.6)	261 (52.7)	171 (34.5)	231 (46.7)	198 (40.0)	276 (55.8)	168 (33.9)	133 (26.9)	286 (57.8)	254 (51.3)	181 (36.6)
	50人以上300人未満	387 (59.9)	220 (34.1)	592 (91.6)	38 (5.9)	602 (93.2)	34 (5.3)	302 (46.7)	281 (43.5)	600 (92.9)	34 (5.3)	600 (92.9)	35 (5.4)
	300人以上	71 (95.9)	2 (2.7)	74 (100.0)	1 (1.4)	74 (100.0)	0 (0.0)	34 (45.9)	37 (50.0)	74 (100.0)	0 (0.0)	74 (100.0)	0 (0.0)

#### Q4. 労働者の意見・要望を聞く場

非正規労働者を対象とした安全衛生に関する意見・要望を聞く場の集計結果を表 9 に示す。「職場ミーティングでの意見交換」(49 人以下の 78.4%が非正規労働者を含めて実施)、「朝・昼・終礼での意見交換」(49 人以下の 75.7%が非正規労働者を含めて実施)については、事業場の規模に関わらず非正規労働者を対象に概ね取り組まれている。これに対し、「委員会での意見交換」(50 人以上で非正規労働者を対象に含めているのは、352/719=49.0%となる)については非正規労働者までを含む事業場と正規労働者のみを対象にする事業場が、事業場の規模を問わずほぼ半々といった状況になっている。

その他の取り組みについては、従業員規模が大きくなるにつれて実施率が高まる傾向がある。なお、その他の回答として、労働者の意見を聞く場として記載のあった内容を以下に示す。

- ・ 日々の活動
  - 日常で意見交換している（ごく当たり前のこととして浸透している）
- ・ 社外活動
  - 親睦会の実施
- ・ 産業カウンセラーの設置

表 9 労働者の意見を聞く場

	該当数	委員会での意見交換	職場ミーティングでの意見交換	朝・昼・終礼での意見交換	職場内窓口を設置、意見を収集して、委員会へ報告	専用窓口(ヘルプデスク等)の設置	社内掲示板への書き込み	目安箱の設置	面談の実施	従業員アンケートの実施	安全パトロールでのヒアリング	管理監督者等によるヒアリング	管理監督者等への自主的な申し出	その他
全体	1267	546 (43.1)	1077 (85.0)	1047 (82.6)	691 (54.5)	299 (23.6)	363 (28.7)	317 (25.0)	648 (51.1)	333 (26.3)	886 (69.9)	791 (62.4)	829 (65.4)	32 (2.5)
従業員規模	49人以下	547 (35.3)	429 (78.4)	414 (75.7)	201 (36.7)	78 (14.3)	141 (25.8)	118 (21.6)	254 (46.4)	98 (17.9)	306 (55.9)	266 (48.6)	286 (52.3)	13 (2.4)
	50～99人	402 (46.5)	354 (88.1)	342 (85.1)	243 (60.4)	82 (20.4)	121 (30.1)	96 (23.9)	197 (49.0)	113 (28.1)	299 (74.4)	268 (66.7)	283 (70.4)	6 (1.5)
	100～299人	243 (52.3)	224 (92.2)	222 (91.4)	186 (76.5)	96 (39.5)	74 (30.5)	80 (32.9)	147 (60.5)	90 (37.0)	214 (88.1)	194 (79.8)	193 (79.4)	10 (4.1)
	300～499人	41 (51.2)	38 (92.7)	38 (92.7)	33 (80.5)	21 (51.2)	16 (39.0)	14 (34.1)	27 (65.9)	16 (39.0)	36 (87.8)	34 (82.9)	37 (90.2)	3 (7.3)
	500人以上	33 (51.5)	32 (97.0)	32 (97.0)	28 (84.8)	22 (66.7)	12 (36.4)	9 (27.3)	24 (72.7)	16 (48.5)	31 (93.9)	29 (87.9)	30 (90.9)	1 (3.0)

#### Q5. 安全衛生活動・対策の取り組み状況

非正規労働者を対象とした安全衛生活動・対策の取り組み状況を表 10 に示す。「4 S (または5 S) 活動」及び「一般健康診断」については、規模に関わらずほとんどの事業場で非正規労働者を含めて実施されている。

基本的に、全項目において事業場の規模が大きくなるほど、取り組みの実施率が高くなる傾向が見られる。規模の小さい事業場において取り組まれている割合の低い活

動としては「リスクアセスメント」(49人以下での実施は32.5%)、「安全提案制度」(同41.3%)、「危険予知(KY)活動・指差呼称」(同48.3%)、「安全パトロール」(同55.6%)、「ヒヤリハット報告」(同55.9%)といったものが挙げられる。特に、「危険予知(KY)活動・指差呼称」、「安全提案制度」といった取り組みは、Q6の結果に示すように、正規労働者に対する取り組みの満足度において満足している事業場とそうでない事業場との間での実施比率の差が大きく、取り組み実施比率が高いと満足度が高いといった、安全衛生の取り組みの満足度との相関のある項目と考えられる。

表 10 安全衛生活動・対策の取り組み状況

		該当数	4Sまたは5S活動	朝・昼・終礼での安全、健康に関する講話等	マニュアル類の整備	火災等、非常時の対応・マニュアルの周知	底安全作業マニュアルの順守徹底	危険予知(KY)活動・指差呼称	ヒヤリハット報告	安全提案制度
全体		1267	1192 (94.1)	1007 (79.5)	1026 (81.0)	1033 (81.5)	1014 (80.0)	778 (61.4)	887 (70.0)	694 (54.8)
従業員規模	49人以下	547	500 (91.4)	397 (72.6)	392 (71.7)	382 (69.8)	377 (68.9)	264 (48.3)	306 (55.9)	226 (41.3)
	50～99人	402	382 (95.0)	327 (81.3)	343 (85.3)	346 (86.1)	337 (83.8)	249 (61.9)	301 (74.9)	236 (58.7)
	100～299人	243	238 (97.9)	215 (88.5)	221 (90.9)	233 (95.9)	229 (94.2)	200 (82.3)	212 (87.2)	175 (72.0)
	300～499人	41	40 (97.6)	36 (87.8)	38 (92.7)	40 (97.6)	38 (92.7)	33 (80.5)	36 (87.8)	30 (73.2)
	500人以上	33	33 (100.0)	32 (97.0)	33 (100.0)	33 (100.0)	33 (100.0)	33 (100.0)	32 (97.0)	27 (81.8)
		安全パトロールの実施	リスクアセスメントの実施	教育 リスクアセスメントに関する	交通労働災害防止のための教育・訓練	一般健康診断	特殊健康診断	過重労働者に対する面接	メンタルヘルスに関する教育	メンタルヘルスに関する相談
全体		862 (68.0)	606 (47.8)	551 (43.5)	737 (58.2)	1162 (91.7)	737 (58.2)	542 (42.8)	511 (40.3)	603 (47.6)
従業員規模	49人以下	304 (55.6)	178 (32.5)	166 (30.3)	249 (45.5)	482 (88.1)	228 (41.7)	121 (22.1)	133 (24.3)	163 (29.8)
	50～99人	289 (71.9)	200 (49.8)	180 (44.8)	242 (60.2)	371 (92.3)	240 (59.7)	192 (47.8)	169 (42.0)	202 (50.2)
	100～299人	206 (84.8)	167 (68.7)	152 (62.6)	181 (74.5)	236 (97.1)	201 (82.7)	168 (69.1)	152 (62.6)	174 (71.6)
	300～499人	33 (80.5)	30 (73.2)	26 (63.4)	33 (80.5)	40 (97.6)	36 (87.8)	31 (75.6)	29 (70.7)	33 (80.5)
	500人以上	30 (90.9)	30 (90.9)	28 (84.8)	32 (97.0)	32 (97.0)	32 (97.0)	31 (93.9)	27 (81.8)	31 (93.9)

## Q6. 労働安全衛生の取り組みに対する満足度の理由

業種別の事業場全体及び非正規労働者に対する安全衛生の取り組みについての満足度の集計結果を図 1 及び図 2 に、事業場規模別の集計結果を図 3 及び図 4 に示す。

非正規労働者に対する安全衛生の取り組みについての満足度は、全体では「非常に満足」、「まあ満足」の合計は 63.4% と高く、業種別に見ると、「電子部品・電機・情報通信機器」（76.3%）、「窯業・土石製品製造業」（71.7%）、「輸送用機械器具製造業」（70.7%）で満足度が高く、「食品・飲料」（55.4%）で満足度が低い傾向が見られる。事業場の規模別に見ると、規模が大きくなるほど満足が高くなる傾向が見られる。

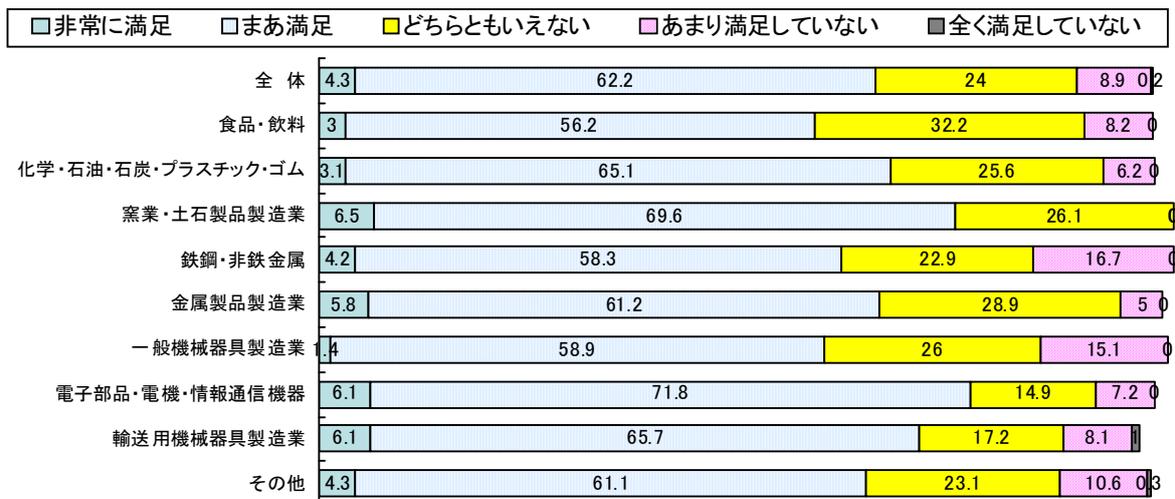


図 1 事業場全体の安全衛生の取り組み満足度（業種別）



図 2 非正規労働者に対する安全衛生の取り組み満足度（業種別）

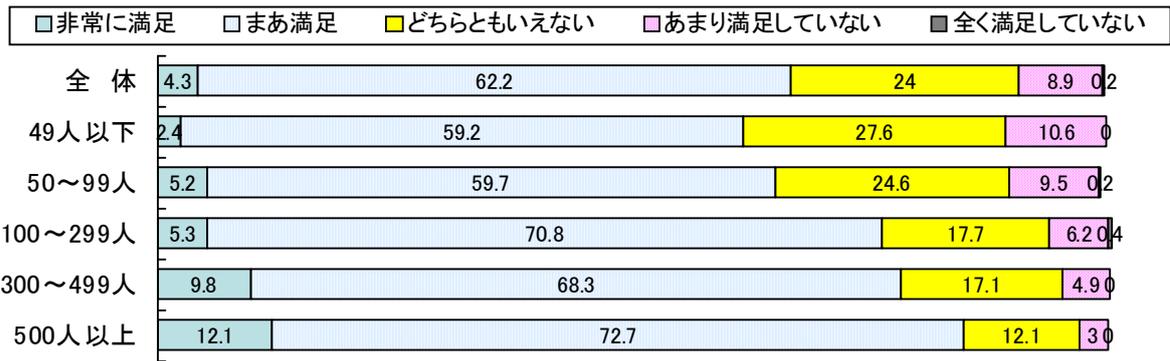


図 3 事業場全体の安全衛生の取り組み満足度（事業場規模別）

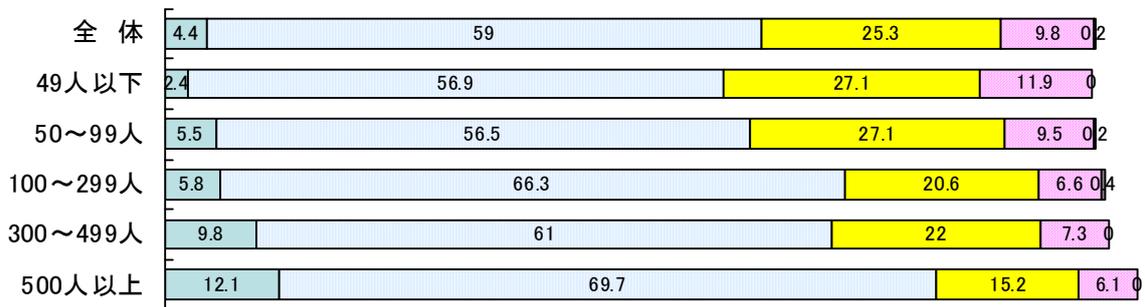


図 4 非正規労働者に対する安全衛生の取り組み満足度（事業場規模別）

#### Q7. Q6にて回答した満足度の理由（自由記述）

##### 【満足な理由】

- ・ 事故が発生していない
- ・ 正規／非正規の区別なく活動を実施  
正規労働者／非正規労働者に関わらず同じ様に取り組んでいる。同じ職場で働く仲間として、一緒に取り組みが出来ている。雇用形態に関わらず、全ての作業は安全から実践している
- ・ 会社の最優先事項である  
安全衛生全般に渡り、会社の最重要事項として位置づけられており、正規従業員と非正規労働者を分けることなく、経営トップから末端作業員までの全員で取り組んでいる
- ・ 品質・環境も含めて実施  
安全に特化せず、品質・環境も絡めて総花的に取り組むことで、改善を進めやすい

##### 【「どちらとも言えない」の理由】

- ・ 労働災害が発生した
- ・ 活動が初歩段階・不十分である
  - 会社として安全衛生の取り組みについてまだ初歩的な事しか実施していない
  - マニュアル作りや体制整備が十分とは言えない（やり方が分からない）
  - 弊社は親会社100%出資の協力子会社であり、親会社の指導のもと取り組ん

でいるものの、やらされている感がある

➤ 非正規労働者の場合は一方通行になりがちであることから

- ・ マンネリ化している  
安全パトロールを毎月実施していても、進歩が無い
- ・ 自らの状況がわからない  
各種の取り組みを実施しているが、効果を定量的に判断しにくい事。他社の取り組み状況がわからないため
- ・ 積極的な取り組みなし  
パートタイムの労働者の方には危険を伴わない軽作業をまかせているので、特に取り組みはしていない

#### 【満足していない理由】

- ・ 教育不足  
時間・ツールが不足し、非正規労働者への教育ができない。説明する場が少ない。  
マニュアルの不備（不徹底）
- ・ 意識が低い  
作業場全体に安全に対する意識が低い。意識の高い従業員は、少数であるので、各取り組みについて、もっと真剣になって欲しい。意識の向上がうまくいっていない。  
労働者の当事者意識の不足や積極性のなさを感じる。教育方法が悪いのかも？
- ・ 意見交換の場が少ない  
現場の意見が少し聞きにくい。非正規労働者と管理監督者が直接話し合う場がなかなか無いため、要望等が伝わりにくい
- ・ 活動の中身が不十分  
形にとらわれすぎて中身が充実していない。やる事はやっているが、本当にやっているだけ（形だけ）
- ・ 高齢者不安  
高齢による健康状態に不安有。

### Q8、Q9. 非正規労働者の安全衛生上の問題点

非正規労働者の安全衛生上の問題点について、従業員規模別に集計した結果を表 11 に、取り組み満足度別に集計した結果を表 12 に示す。

小規模（49 人以下の事業場）において問題として挙がっているのは「安全衛生教育・活動の時間が確保できない」が 24.3%で最も高く、「安全衛生教育・活動のための教材・マニュアルの不足」（21.6%）、「安全衛生組織・体制・マネジメントシステムが不十分」（21.0%）の順で高い。

また、非正規労働者の安全衛生への取り組みに対して満足していないグループでは「安全衛生教育・活動の時間が確保できない」が最も高く、「安全衛生組織・体制・マネジメントシステムが不十分」が続いており、「安全衛生組織・体制・マネジメントシステムが不十分」（全体：17.0%、満足していない：34.2%）の比率が高くなっている点特徴的といえる。

なお、その他の問題点として記載のあった内容は以下の通りである。

- ・メンタルヘルスに関することがわからない
- ・非常に頑張って仕事をする為に無理をしがちである
- ・各種委員会への参加をしていない
- ・作業手順が不明確であることにより安全基準が整備不足。安全パトロール、ヒヤリハットで発見した危険箇所、行為に対しての対応の遅れと問題点の放置

表 11 非正規労働者の安全衛生上の問題点（従業員規模別）

		該当数	経営層の安全衛生に関する意識	非正規労働者の安全衛生に関する意識	非正規労働者の指導、監督を行う非正規社員の安全衛生に関する意識	職場のチームワーク、コミュニケーション不足	非正規労働者の定着率が低い／すぐに辞めてしまう	安全衛生教育の実施者が確保できない	安全衛生教育・活動の時間が確保できない	安全衛生教育・活動のための教材・マニュアルの不足
全体		1267	87 (6.9)	218 (17.2)	206 (16.3)	213 (16.8)	58 (4.6)	148 (11.7)	283 (22.3)	211 (16.7)
従業員規模	49人以下	547	48 (8.8)	75 (13.7)	75 (13.7)	108 (19.7)	10 (1.8)	75 (13.7)	133 (24.3)	118 (21.6)
	50～99人	402	24 (6.0)	72 (17.9)	80 (19.9)	62 (15.4)	21 (5.2)	46 (11.4)	87 (21.6)	59 (14.7)
	100～299人	243	13 (5.3)	48 (19.8)	37 (15.2)	33 (13.6)	19 (7.8)	21 (8.6)	51 (21.0)	27 (11.1)
	300～499人	41	3 (7.3)	11 (26.8)	9 (22.0)	5 (12.2)	3 (7.3)	4 (9.8)	8 (19.5)	4 (9.8)
	500人以上	33	1 (3.0)	12 (36.4)	5 (15.2)	5 (15.2)	5 (15.2)	2 (6.1)	4 (12.1)	2 (6.1)
			安全衛生対策の費用が確保できない	未経験・経験の浅い非正規労働者に対して十分な対応ができていない	高齢の非正規労働者に対して十分な対応ができていない	正規労働者との処遇面での違い等があり、非正規労働者のモチベーションが低い	安全衛生組織・体制・マネジメントシステムが不十分	リスクアセスメントの方法がわからない	その他	特に問題はない
全体		153	147 (12.1)	62 (11.6)	119 (9.4)	215 (17.0)	76 (6.0)	19 (1.5)	419 (33.1)	
従業員規模	49人以下	83	48 (15.2)	20 (8.8)	40 (7.3)	115 (21.0)	38 (6.9)	3 (0.5)	161 (29.4)	
	50～99人	46	49 (11.4)	24 (12.2)	44 (10.9)	75 (18.7)	22 (5.5)	4 (1.0)	140 (34.8)	
	100～299人	21	35 (8.6)	12 (14.4)	26 (10.7)	18 (7.4)	14 (5.8)	10 (4.1)	92 (37.9)	
	300～499人	2	9 (4.9)	4 (22.0)	6 (9.8)	4 (14.6)	1 (9.8)	1 (2.4)	15 (36.6)	
	500人以上	1	6 (3.0)	2 (18.2)	3 (6.1)	3 (9.1)	2 (6.1)	1 (3.0)	12 (36.4)	

表 12 非正規労働者の安全衛生上の問題点（取り組み満足度別）

	該当数	経営層の安全衛生に関する意識	非正規労働者の安全衛生に関する意識	非正規労働者の指導、監督を行う正規社員の安全衛生に関する意識	職場のチームワーク、コミュニケーション不足	非正規労働者の定着率が低い／すぐに辞めてしまう	安全衛生教育の実施者が確保できない	安全衛生教育・活動の時間が確保できない	安全衛生教育・活動のための教材・マニュアルの不足
全体	1267	87 (6.9)	218 (17.2)	206 (16.3)	213 (16.8)	58 (4.6)	148 (11.7)	283 (22.3)	211 (16.7)
非正規労働者に対する満足度	満足	804 (3.7)	115 (14.3)	76 (9.5)	103 (12.8)	41 (5.1)	52 (6.5)	107 (13.3)	79 (9.8)
	満足していない	448 (12.3)	55 (22.5)	101 (28.6)	110 (24.6)	17 (3.8)	96 (21.4)	174 (38.8)	132 (29.5)
		安全衛生対策の費用が確保できない	未経験・経験の浅い非正規労働者に対して十分な対応ができていない	高齢の非正規労働者に対して十分な対応ができていない	非正規労働者との処遇面での違い等があり、非正規労働者のモチベーションが低い	安全衛生組織・体制・マネジメントシステムが不十分	リスクアセスメントの方法がわからない	その他	特に問題はない
全体	153 (12.1)	147 (11.6)	62 (4.9)	119 (9.4)	215 (17.0)	76 (6.0)	19 (1.5)	419 (33.1)	
非正規労働者に対する満足度	満足	52 (6.5)	82 (10.2)	34 (4.2)	78 (9.7)	62 (7.7)	20 (2.5)	7 (0.9)	362 (45.0)
	満足していない	101 (22.5)	64 (14.3)	28 (6.3)	41 (9.2)	153 (34.2)	53 (11.8)	9 (2.0)	54 (12.1)

Q10. 非正規労働者の安全衛生活動を推進する上で有効な方策

非正規労働者の安全衛生活動を推進する上で有効な方策の集計結果を表 13 に示す。「職場のチームワーク、コミュニケーションの充実」が全体で 40.7%と最も高く、「日々の安全衛生活動の充実」、「非正規労働者の指導・監督を行う正規社員の安全衛生に関する意識の向上」が続いている。コミュニケーションと指導・監督を行う正規社員の安全衛生に対する意識をどう高めるかが重要と認識されている。

事業場の規模別に比べると、小規模事業場で「日々の安全衛生活動の充実」の比率が高く、規模が大きいほど「非正規労働者の安全衛生に関する意識の向上」が高くなる傾向が見られる。

なお、その他の推進の方策として記載のあった内容は以下の通り。

- ・ 安全装備強化、および本質安全化の推進
- ・ 全て正規社員と同等の教育

表 13 非正規労働者の安全衛生活動を推進する上で有効な方策（複数回答）

	該当数	経営層の安全衛生に関する意識の向上	非正規労働者の安全衛生に関する意識の向上	非正規労働者の指導・監督を行う正規社員の安全衛生に関する意識の向上	職場のチームワーク、コミュニケーションの充実	日々の安全衛生活動の充実	簡素でわかりやすい教材・マニュアルの整備	安全衛生教育・活動のための人材確保・育成	安全衛生教育・活動の時間確保	
全体	1267	164 (12.9)	320 (25.3)	339 (26.8)	516 (40.7)	410 (32.4)	316 (24.9)	166 (13.1)	290 (22.9)	
従業員規模	49人以下	547 (13.7)	75 (22.1)	121 (21.6)	118 (31.8)	201 (41.3)	163 (36.3)	143 (24.1)	58 (14.2)	110 (24.1)
	50～99人	402 (13.9)	56 (23.9)	96 (31.8)	128 (31.8)	166 (41.3)	146 (36.3)	97 (24.1)	57 (14.2)	97 (24.1)
	100～299人	243 (9.9)	24 (9.9)	70 (28.8)	69 (28.4)	114 (46.9)	82 (33.7)	59 (24.3)	37 (15.2)	65 (26.7)
	300～499人	41 (12.2)	5 (12.2)	17 (41.5)	12 (29.3)	17 (41.5)	10 (24.4)	11 (26.8)	9 (22.0)	11 (26.8)
	500人以上	33 (12.1)	4 (12.1)	17 (51.5)	11 (33.3)	17 (51.5)	10 (30.3)	6 (18.2)	5 (15.2)	7 (21.2)
	確保 安全衛生教育・活動の予算	リスクアセスメントの実施	労働災害等に関する損失額の算出	事業所の安全衛生活動の自己評価	第三者による安全衛生活動の評価・表彰	企業間の情報交換等	知識・人材・金銭面での行政の支援	その他		
全体	99 (7.8)	178 (14.0)	20 (1.6)	54 (4.3)	33 (2.6)	55 (4.3)	78 (6.2)	7 (0.6)		
従業員規模	49人以下	60 (11.0)	58 (10.6)	10 (1.8)	33 (6.0)	18 (3.3)	33 (6.0)	48 (8.8)	0 (0.0)	
	50～99人	19 (4.7)	63 (15.7)	4 (1.0)	10 (2.5)	6 (1.5)	7 (1.7)	15 (3.7)	3 (0.7)	
	100～299人	16 (6.6)	43 (17.7)	5 (2.1)	10 (4.1)	7 (2.9)	12 (4.9)	12 (4.9)	2 (0.8)	
	300～499人	3 (7.3)	7 (17.1)	0 (0.0)	1 (2.4)	1 (2.4)	2 (4.9)	3 (7.3)	1 (2.4)	
	500人以上	1 (3.0)	6 (18.2)	0 (0.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	

Q11. 非正規労働者の安全衛生の取り組みについて工夫していること（自由記述）

【ルールへの遵守】

- ・ 「安全の基本」「決めたこと、決められたこと」を徹底して、守り、守らせる活動
- ・ 入社時の安全衛生教育による安全意識の高揚と安全衛生ルールの必要性（なぜこのルールがあるか）の周知

【コミュニケーション】

- ・ こまめなコミュニケーション。コミュニケーションの強化（上司のフォロー）
- ・ 1週、1ヶ月、3ヶ月ごとに安全衛生Gのメンバーが直接本人にヒヤリングし、体調、活動参加の状況を把握して職場上司ともコミュニケーションを取っている。何かあればすぐ安全衛生Gに相談する様に伝えている

#### 【意識の向上】

- ・ 安全週間準備月間には、安全標語の公募をお願いしている
- ・ 標語の貼り付け。朝礼時、一人ひとりのスローガン等の唱和
- ・ 非正規労働者の指導・監督を行う正規社員の安全衛生に関する意識の向上の為に、「安全衛生責任者」等のウェルダークワッペンを身に付けるようにした
- ・ KYTトレーニングで、危険に対する感性を向上させる
- ・ 5S活動にて特に安全第一にて仕事をさせている
- ・ 安全人間づくりの一環として、ひと呼吸おいて安全を確認する訓練として、正規労働者／非正規労働者関わらず構内指差呼称活動を推進
- ・ 危険箇所のリスクの大きさ、作業注意書他、各職場に掲示板を設置して、目で見てわかる「見える化」を実施
- ・ ゼロ災小集団活動の活性化

#### 【パトロールの実施】

- ・ 曜日別、安全衛生チェックデーの実施
- ・ 安全パトロールに参加させ、正規社員同様に意見を求める

#### 【教材、マニュアル等の整備】

- ・ 機械・器具の備え付けのマニュアルから、作業に合わせたマニュアルの作り直し
- ・ 工場特有の設備や用語も多いため、写真や映像を用いた掲示や教材を作成

#### 【教育の実施】

- ・ 非正規労働者のレベルに合った教育、活動の実施
- ・ 非正規労働者を指導する監督者クラスの教育の実施。特に今年度は、係長・職長フォロー教育として全対象者に対して年2回実施の計画
- ・ 過去災の危害発生状況と、守らないとどうなるかについて、具体的教育の実施。安全体感機による、危険に対する感度向上をねらいとした教育の実施。

#### 【労働者の特徴に応じた対応】

- ・ パートの多い職場は、職場ミーティングを朝一ではなく、昼休み明けに設定して対応している

#### 【マネジメントシステムの導入】

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステム（リスクアセスメント）の実施

#### 【メンタルヘルス】

- ・ メンタルヘルスの個人面談の実施

### Q12. 労働災害の発生状況

労働災害の発生状況について、雇用形態別に千人率を算出した結果を図 5 に示す。休業災害は、出向社員（0.14）、嘱託社員（0.44）、正規社員（0.36）は低くなっているが、一方で、期間工・契約社員（0.59）、パートタイマー（1.14）、臨時的雇用者（1.10）の発生率は高く、より雇用期間が短い者で災害が発生している傾向にあると考えられる。なお、本設問において、雇用形態別に平均的な1週間の労働時間の比率を確認しているが、当該項目の有効回答が少なかったため、度数率については集計を割愛した。

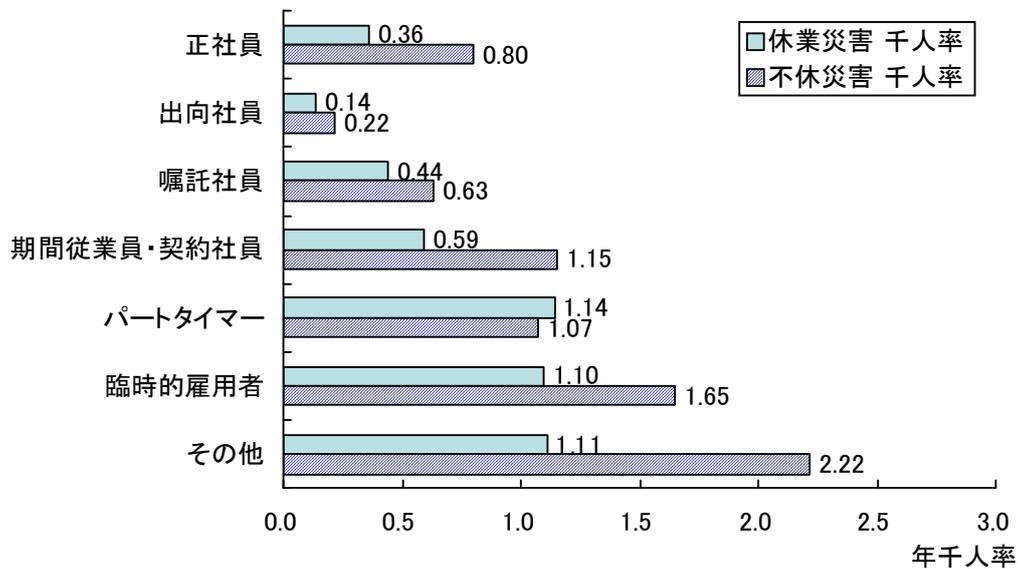


図 5 年千人率（雇用形態別）

### Q13. 安全衛生教育の種類

非正規労働者を対象とした安全衛生教育の実施状況を表 14 に示す。雇入れ時の教育は、全体の 85.3%（49 人以下で 79.3%）とほとんどの事業場で行われているものの、「定期的に集合しての安全衛生教育」の実施は 47.6%（同 39.5%）に留まっており、全体的に事業場の規模が小さいほど実施率が低くなる傾向が見られる。

なお、その他の教育方法として記載のあった内容は以下の通り。

#### 【定期または特定のタイミングでの教育実施】

- ・ 年 3 回全体集会
- ・ 労働災害発生時の教育
- ・ OSHMS での教育
- ・ 年 1 回警察署へお願いし、交通安全指導。

#### 【OJT】

- ・ OJT にて教育を実施

#### 【特定の 방법으로教育実施】

- ・ 外部講習を受講
- ・ 産業医の講話

#### 【特定の対象者向けの教育】

- ・ 若年層の教育

表 14 非正規労働者を対象とした安全衛生教育の実施状況

	該当数	雇入れ時の安全衛生教育	作業内容変更時の安全衛生教育	危険・有害業務に従事する際の特別教育	職長等の管理・監督者の安全衛生教育	定期的に集合しての安全衛生教育	その他	特に実施していない
全体	1267	1081 (85.3)	1014 (80.0)	764 (60.3)	622 (49.1)	603 (47.6)	121 (9.6)	20 (1.6)
従業員規模	49人以下	547 (79.3)	434 (71.1)	389 (48.3)	264 (43.1)	216 (39.5)	35 (6.4)	8 (1.5)
	50～99人	402 (86.8)	349 (82.8)	240 (59.7)	196 (48.8)	184 (45.8)	40 (10.0)	9 (2.2)
	100～299人	243 (92.6)	225 (90.9)	221 (80.2)	147 (60.5)	150 (61.7)	33 (13.6)	4 (1.6)
	300～499人	41 (97.6)	40 (95.1)	39 (85.4)	35 (56.1)	23 (63.4)	26 (14.6)	6 (0.0)
	500人以上	33 (100.0)	33 (97.0)	32 (93.9)	31 (60.6)	20 (78.8)	26 (21.2)	7 (0.0)

#### Q14. 非正規労働者の雇入れ時教育の実施方法

非正規労働者の雇入れ時の教育の実施方法の集計結果を表 15 に示す。正規労働者と同じカリキュラムで実施している事業場は、49 人以下の事業所を除いて、70%を超えている。また、「わかりやすい教材（ビデオ等）を使用する」、「危険体感教育を実施している」と回答した事業場は、概ね規模が大きくなるほど、多くなる傾向にある。

なお、その他の有効な方策として記載のあった内容は以下の通り。

##### 【定期的に実施】

- ・ 入社1・3・6ヶ月の節目教育

##### 【配属先でのOJT】

##### 【事例紹介】

- ・ 配属した職場の災害事例紹介。災害事例の説明に、写真を活用
- ・ 労災発生現場の見学

表 15 非正規労働者の雇入れ時教育の実施方法

	該当数	正規労働者と同じカリキュラムで実施	正規労働者より詳細な内容で実施している	正規労働者の内容を簡略化して実施している	わかりやすい教材(ビデオ等)を使用する	正規労働者より少人数での教育を実施している	危険体感教育を実施している	その他	実施していない	
全体	1267	871 (68.7)	20 (1.6)	145 (11.4)	112 (8.8)	69 (5.4)	61 (4.8)	54 (4.3)	159 (12.5)	
従業員規模	49人以下	547 (62.0)	339 (2.4)	13 (11.0)	60 (6.9)	38 (6.0)	33 (2.7)	15 (3.7)	20 (18.8)	103
	50～99人	402 (70.6)	284 (0.7)	3 (11.7)	47 (6.7)	27 (4.7)	19 (5.2)	21 (5.5)	22 (10.7)	43
	100～299人	243 (78.2)	190 (1.2)	3 (10.7)	26 (13.2)	32 (4.1)	10 (5.3)	13 (4.1)	10 (4.9)	12
	300～499人	41 (75.6)	31 (0.0)	0 (14.6)	6 (17.1)	7 (9.8)	4 (9.8)	4 (2.4)	1 (2.4)	1
	500人以上	33 (81.8)	27 (3.0)	1 (15.2)	5 (24.2)	8 (9.1)	3 (21.2)	7 (3.0)	1 (0.0)	0

Q15. 非正規労働者に対する教育効果を高めるための工夫等（自由記述）

【分かりやすい教材等による教育】

- ・ ビデオ教材や絵を使ったテキスト等、わかりやすい教材を使用
- ・ レジメ、まんがを多用している
- ・ パワーポイントによる説明
- ・ Eラーニング、ケーススタディの実施

【教育効果の確認】

- ・ 学習成果評価試験の実施
- ・ 本人が理解出来るまで説明をする

【事例紹介】

- ・ 職場になれる前に危険箇所を認識させる。過去のヒヤリハットを事例として教育する
- ・ 転職者であれば、前職での経験を生かせるような事例を使って教育

【個別指導】

- ・ マンツーマン初期教育+管理監督者が巡回し、危険事項等の指導+管理者への教育を実施
- ・ 作業時に見廻りながら危険を説明する

【定期的または高頻度で教育実施】

- ・ KYTを月1回実施
- ・ ミーティング時での指導
- ・ 安全衛生に関するスローガンを掲示
- ・ 安全衛生委員の内、1名を契約社員より任命

## Q16. 経営層の意識向上のための方策

経営層の意識向上のための方策の集計結果を表 16 に示す。「経営者への安全衛生研修の充実」を選択した事業場は、規模によらず、ほぼ半数にのぼる。また、「労働災害発生時の損失の大きさを金額換算できる手法の開発・普及」については、こちらも規模によらず 30%程度の事業場が有効であると回答している。

なお、その他の有効な方策として記載のあった内容は以下の通り。

### 【経営者への教育】

- ・ 行政による経営者安全衛生講習

### 【監査等の実施】

- ・ 行政による定期立入調査
- ・ 不定期監査の実施

### 【専門家への依頼】

- ・ 安全コンサルタントへの委託

### 【自社の現状把握】

- ・ 同業他社と自社の安全・衛生レベルの見える化
- ・ 当社発生の全ての労災現場を現地で確認してもらっている

### 【OHSMS 導入】

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステム

表 16 経営層の意識向上のための方策

	該当数	業界団体等による経営者安全衛生研修の充実	労働災害発生時の損失の大きさを金額換算できる手法の開発・普及	行政による企業の安全衛生の成績公表と指導強化	労働災害発生に対する規制の強化(罰則化等)	「労働安全衛生マネジメントシステム」導入企業の公的評価	その他
全体	1267	638 (50.4)	390 (30.8)	159 (12.5)	120 (9.5)	310 (24.5)	77 (6.1)
従業員規模	49人以下	281 (51.4)	146 (26.7)	65 (11.9)	43 (7.9)	103 (18.8)	33 (6.0)
	50～99人	202 (50.2)	140 (34.8)	44 (10.9)	43 (10.7)	102 (25.4)	25 (6.2)
	100～299人	119 (49.0)	82 (33.7)	38 (15.6)	27 (11.1)	79 (32.5)	12 (4.9)
	300～499人	20 (48.8)	11 (26.8)	5 (12.2)	3 (7.3)	15 (36.6)	4 (9.8)
	500人以上	17 (51.5)	12 (36.4)	6 (18.2)	4 (12.1)	12 (36.4)	4 (12.1)

## Q17. 非正規労働者の意識向上のための方策

非正規労働者の意識向上のための方策の集計結果を表 17 に示す。全体の傾向を見ると、「危険予知活動等現場の安全活動の改善」(42.6%)、「職場雰囲気改善」(42.2%)、「現場の安全衛生管理体制の充実」(41.9%)、「現場管理監督者への安全教育の充実」(38.2%)の順で大きく、現場での活動、体制の充実が必要であると考えている事業場が多く見られた。特に、個別の取り組みではなく、「職場雰囲気改善」を選択した事業場が半数近くに上り、多くの事業場にて、雰囲気、コミュニケーションが重要であると考えていることがわかった。

なお、その他の有効な方策として記載のあった内容は以下の通り。

- ・ 正規労働者と区別しない。
- ・ 正規社員への登用制度構築
- ・ 自分の身は自分で守ることの認識、KYT意識向上
- ・ 労働災害にあった時の自己の経済的損失が分かること、また、身の回り（家族も含め）にどのような影響が発生するか理解すること
- ・ 安全衛生の重要性を労働者に継続して伝える事

表 17 非正規労働者の意識向上のための方策

	該当数	危険予知(KY)活動等現場の安全活動の改善	非正規労働者のヒヤリハット、安全提案などへの取組の評価	非正規労働者への危険体感研修の実施	現場管理監督者への安全教育の充実	現場の安全衛生管理体制の充実	職場雰囲気の改善	安衛法上の労働者の遵守事項の周知徹底	社内安全ルールの違反に対する罰則強化	その他
全体	1267	540 (42.6)	451 (35.6)	200 (15.8)	484 (38.2)	531 (41.9)	535 (42.2)	392 (30.9)	115 (9.1)	24 (1.9)
従業員規模	49人以下	547 (36.2)	198 (30.3)	166 (10.1)	55 (34.0)	186 (42.2)	231 (38.0)	208 (30.3)	166 (7.3)	40 (2.4)
	50～99人	402 (42.8)	172 (38.1)	153 (14.9)	60 (40.0)	161 (41.3)	166 (42.5)	171 (26.9)	108 (10.7)	43 (1.5)
	100～299人	243 (51.0)	124 (40.7)	99 (24.3)	59 (42.4)	103 (42.4)	103 (46.5)	113 (37.0)	90 (9.1)	22 (1.6)
	300～499人	41 (61.0)	25 (46.3)	19 (29.3)	12 (41.5)	17 (43.9)	18 (53.7)	22 (39.0)	16 (12.2)	5 (2.4)
	500人以上	33 (63.6)	21 (42.4)	14 (39.4)	13 (48.5)	16 (39.4)	13 (63.6)	21 (36.4)	12 (15.2)	5 (3.0)

## Q18. 非正規労働者の安全衛生教育の効果向上のための方策

非正規労働者の安全衛生教育の効果向上のための方策の集計結果を表 18 に示す。全体の傾向は、「絵で分かる等、容易に理解できる基本マニュアル」(53.7%)が飛びぬけ

て大きく、次いで「安全体感教育の拡大と手軽にできる手法」(36.7%)、「他企業・他業界の教育方法や教育内容(事例集等)」(29.5%)となっている。有効に教育を行うためには、直感的にわかる教材、教育方法が必要であると考えている事業場が多数あることがわかる。

なお、その他の有効な方策として記載のあった内容は以下の通り。

【分かりやすく教育】

- ・ 労働災害ビデオ(災害体験者の実話による教育)
- ・ 絵入り実例で、当社の過去の災害事例と対策を教育
- ・ 高齢者のための安全教育テキスト

【意識の向上】

- ・ 自分自身の健康を守るのは「自分自身」である事が原点であるということを知
- ・ 労働災害を発生させた時の、周囲への影響について教育

【指導側への教育】

- ・ 指導する側の意識高揚と実行力をつける

【OHSMS教育】

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステム内で教育を実施

表 18 非正規労働者の安全衛生教育の効果向上のための方策

	該当数	外部の研修や教材の情報	安全体感教育の拡大と手軽にできる手法	他企業・他業界の教育方法や教育内容(事例集等)	再雇用者のための安全教育テキスト	絵で分かる等、容易に理解できる基本マニュアル	労働災害発生時の損失の大きさ(金額換算したもの)	その他	
全体	1267	355 (28.0)	465 (36.7)	374 (29.5)	186 (14.7)	680 (53.7)	181 (14.3)	47 (3.7)	
従業員規模	49人以下	547	183 (33.5)	171 (31.3)	156 (28.5)	70 (12.8)	264 (48.3)	78 (14.3)	23 (4.2)
	50～99人	402	91 (22.6)	149 (37.1)	108 (26.9)	60 (14.9)	233 (58.0)	62 (15.4)	9 (2.2)
	100～299人	243	62 (25.5)	102 (42.0)	85 (35.0)	43 (17.7)	136 (56.0)	35 (14.4)	12 (4.9)
	300～499人	41	11 (26.8)	21 (51.2)	15 (36.6)	7 (17.1)	26 (63.4)	2 (4.9)	1 (2.4)
	500人以上	33	8 (24.2)	22 (66.7)	11 (33.3)	5 (15.2)	21 (63.6)	4 (12.1)	3 (9.1)

## Q19. その他、安全衛生に関して考えていること（自由記述）

### 【会社、経営者、監督者の意識向上】

- ・ （安全最優先）人命第一の精神で取り組んでいる
- ・ 管理監督者層に対する安全衛生教育を強化することで、トップが率先して安全衛生活動を行う必要がある。
- ・ 何にもまして安全を優先させる経営が必要です。事故を起こしてしまえば中小企業などは倒産に追い込まれる可能性が大きい。
- ・ 安全衛生活動にもコストがかかる訳で、コスト対効果の指標等があれば、より活動に積極的になれると思う

### 【従業員の意識向上】

- ・ 「安全活動は全員参加でないと成り立たない」の意識を全員に持たせること

### 【従業員の意見の収集】

- ・ パートタイマーの方にも安全衛生委員に入ってもらおう
- ・ 作業者の目線で考える。作業者の意見も取り入れる

### 【環境整備】

- ・ どうしても作業効率優先で仕事をしがちなので、一歩立ち止まって安全を確認して行動することが重要。気のあせりや過労がない状態での仕事環境を整備したい
- ・ ヒューマンエラーを無くす為の活動が、必要と感じる
- ・ ヒューマンファクターの考えを取り入れ、人間がエラーを起こしても災害発生につながらない仕組みや環境づくりを目指したい

### 【教育の実施】

- ・ わかりやすく繰り返し教えること。
- ・ 安全体感教育が手軽に実施できると良いと思う。
- ・ 教育用の教材があると、もっと対応し易くなると思います。
- ・ KY活動の重視
- ・ ケーススタディを用いたグループワーク

### 【コミュニケーション】

- ・ コミュニケーションをとる（信頼関係を構築する）
- ・ 何でも話し合える職場作り。コミュニケーションが良く、風通しの良い職場。

### 【リスクアセスメントの実施】

- ・ 非正規労働者の安全衛生管理については、労働者の安全に対する意識付けも必要ですが、配置する際の、設備、治具・工具、材料、作業方法等を含めたリスクアセスメントを行い、より安全な工程にするよう、考慮するのが重要と考えます。
- ・ リスクアセスメント、KY活動が少々弱い面があるので、充実させたい

### 【メンタルヘルス対応】

- ・ メンタルヘルス教育等、衛生面での教育の充実が必要

### 【OHSMS】

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの推進。

## 添付資料 A. アンケート調査票

# 厚生労働省 委託事業 非正規労働者に係る安全衛生管理の実態に関する調査 ＜＜ 調 査 票 ＞＞

平成 22 年 9 月  
東京海上日動リスクコンサルティング(株)

## 【調査に当たってのお願いとご注意】

1. **本調査は、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課の委託事業として、東京海上日動リスクコンサルティング(株)が実施するもので、回答いただいた内容は、製造業務における非正規労働者※の安全衛生管理の実態を把握し、必要な対策を検討する際の基礎情報として活用します。また、アンケート結果のご報告や事業成果の周知に際して、記入いただいた連絡先に、弊社よりご連絡する場合があります。**
2. **ご回答いただいた内容は、全て統計的に処理し、ご回答者や事業場が特定できる形でご回答内容が公表されることはございません。**なお、アンケート結果の集計を、第三者に委託する可能性があります。
3. **アンケートは会社全体ではなく、貴事業場についてご回答ください。**また、貴事業場における非正規労働者※の安全衛生管理全般について把握されている方によるご回答をお願いします。
4. ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手は不要)で、**平成 22 年 10 月 8 日(金)までに投函してください。**

## ※本調査における非正規労働者とは

本調査では、貴社が直接雇用をしている正規労働者以外の労働者(下記の③～⑦)を指します。従いまして、非正規労働者であっても派遣事業者から派遣されている**派遣労働者及び請負労働者は除きます。**また、③～⑦に該当する場合でも、**外国人労働者および技能実習生は本調査の対象外とします。**  
**③～⑦に重複して該当する場合は、より項番の小さい雇用形態の労働者として(例えば、③と⑤の両方に該当する場合には、③嘱託社員として)、各設問に回答してください。**

## ＜従業員雇用形態に関する定義＞

①正規労働者	雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者等を除いた、いわゆる正社員
②出向社員	他企業から出向契約に基づいて出向している者。出向元に籍をおいているかどうかは問わない
③嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者
④期間工・契約社員	特定の職種に従事し、専門的能力の発揮等を目的として雇用期間を定めて雇用する者
⑤パートタイム労働者	正規労働者より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない者で、雇用期間が1ヶ月を超えるか、または定めがない者
⑥臨時的雇用者	臨時的に又は日々雇用している労働者で雇用期間が1ヶ月以内の者
⑦その他	①～⑥及び派遣労働者、請負労働者以外で雇用している者
⑧派遣労働者	労働者派遣を業として行う事業者により雇用され、当該雇用関係の下に、派遣先事業所(貴事業場)の指揮命令を受けて貴事業場のために労働に従事する者
⑨請負労働者	請負業者と雇用関係があり指揮命令を受ける関係にあるが、注文主(貴事業場)から指揮命令を受ける関係にはない労働者。請負業者と貴事業場は請負契約を結ぶ

## ＜本調査の事務局・問い合わせ先＞

東京海上日動リスクコンサルティング(株) 製品安全・環境事業部 担当:〇〇 〇〇  
 本事業の個人情報取扱責任者:製品安全・環境事業部 〇〇 〇〇  
 住所: 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 電話:03-XXXX-XXXX、FAX:03-XXXX-XXXX  
 e-mail: XXXX@XXXX.co.jp

本調査における非正規労働者

＜アンケートのご回答に当たって＞

- ・ 平成 22 年 8 月 1 日現在の状況にてご回答ください。
- ・ 選択式の質問については該当する選択肢の番号に○をお付けください。
- ・ 件数や状態等、具体的な記述をお願いする質問については所定の回答欄に数字や文章にてご回答ください。

**I 貴事業場についてお伺いします**

Q1. 貴事業場の主たる業種をお教えてください(○は1つだけ)。

1. 食料品製造業	9. 石油製品・石炭製品製造業	18. 生産用機械器具製造業
2. 飲料・たばこ・飼料製造業	10. プラスチック製品製造業	19. 業務用機械器具製造業
3. 繊維工業	11. ゴム製品製造業	20. 電子部品・デバイス・電子回路製造業
4. 木材・木製品製造業	12. なめし革・同製品・毛皮製造業	21. 電気機械器具製造業
5. 家具・装備品製造業	13. 窯業・土石製品製造業	22. 情報通信機械器具製造業
6. パルプ・紙・紙加工品製造業	14. 鉄鋼業	23. 輸送用機械器具製造業
7. 印刷・同関連業	15. 非鉄金属製造業	24. その他の製造業
8. 化学工業	16. 金属製品製造業	
	17. はん用機械器具製造業	

Q2. 貴事業場の労働者数について、雇用形態別(職種に関わらない)の人数と、そのうち製造業務に従事する労働者の人数をそれぞれお教えてください。

		貴事業場における従事者	うち、製造業務に従事する者	
本調査における 非正規労働者	①正規労働者	人	人	人
	②出向社員	人	人	人
	③嘱託社員	人	人	人
	④期間工・契約社員	人	人	人
	⑤パートタイム労働者	人	人	人
	⑥臨時的雇用者	人	人	人
	⑦その他( )	人	人	人
	⑧派遣労働者※1	人	人	人
	⑨請負労働者※1	人	人	人
	貴事業場の全労働者数		人	人

※1: 製造業務の非正規労働者が「⑧派遣労働者」及び「⑨請負労働者」のみの場合には、Q21.にお進みいただき、ご回答者様の御名前等をご記入の上、ご返送ください。

## II 貴事業場の安全衛生管理組織・体制について

Q3. 貴事業場では、次の安全衛生等の担当者の選任及び委員会の設置をしていますか(○は1つずつ)。

	1.選任／設置している	2.選任／設置していない
① 総括安全衛生管理者	1	2
② 安全管理者	1	2
③ 衛生管理者	1	2
④ 安全衛生推進者	1	2
⑤ 産業医	1	2
⑥ 安全委員会、衛生委員会、安全衛生委員会	1	2

Q4. 作業や作業場所の安全衛生に関して、労働者の改善提案や苦情等の意見・要望等を聞く場がありますか(○は1つずつ。多数の雇用形態の非正規労働者が勤務しており、その一部のみを対象に実施している項目も、1に○をつけてください)。

	実施している		3.実施していない
	1.正規労働者及び非正規労働者が対象(参加)	2.正規労働者のみ対象(非正規労働者は対象外(参加せず))	
① 委員会(安全衛生委員会等)での意見交換	1	2	3
② 職場ミーティングでの意見交換	1	2	3
③ 朝・昼・終礼での意見交換	1	2	3
④ 職場内窓口(担当者)を設置、意見を収集して、委員会へ報告	1	2	3
⑤ 専用窓口(メール、電話等で報告、相談する社内外のヘルプデスク等)の設置	1	2	3
⑥ 社内掲示板(電子文書含む)への書き込み	1	2	3
⑦ 目安箱の設置(投書の実施)	1	2	3
⑧ 面談(個人、グループ)の実施	1	2	3
⑨ 従業員アンケートの実施	1	2	3
⑩ 安全パトロールでのヒアリング	1	2	3
⑪ 管理監督者等によるヒアリング	1	2	3
⑫ 管理監督者等への自主的な申し出	1	2	3
⑬ その他 ( )	1	2	3

### Ⅲ 貴事業場の安全衛生の取組状況について

Q5. 貴事業場では、以下の労働安全衛生の活動・対策を行っていますか(○は1つずつ。多数の雇用形態の非正規労働者が勤務しており、その一部を対象に実施している項目も、1に○をつけてください)。

	実施している		3.実施していない
	1.正規労働者及び非正規労働者が対象(参加)	2.正規労働者のみ対象(非正規労働者は対象外(参加せず))	
① 4S(整理・整頓・清掃・清潔)または 5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)活動	1	2	3
② 朝・昼・終礼での安全、健康に関する講話等	1	2	3
③ マニュアル類(非常時対応、安全作業等)の整備	1	2	3
④ 火災等、非常時の対応・マニュアルの周知	1	2	3
⑤ 安全作業マニュアルの順守徹底	1	2	3
⑥ 危険予知(KY)活動・指差呼称	1	2	3
⑦ ヒヤリハット報告	1	2	3
⑧ 安全提案制度	1	2	3
⑨ 安全パトロールの実施	1	2	3
⑩ リスクアセスメントの実施	1	2	3
⑪ リスクアセスメントに関する教育	1	2	3
⑫ 交通労働災害防止のための教育・訓練	1	2	3
⑬ 一般健康診断	1	2	3
⑭ 特殊健康診断	1	2	3
⑮ 過重労働者に対する面接	1	2	3
⑯ メンタルヘルスに関する教育	1	2	3
⑰ メンタルヘルスに関する相談	1	2	3

Q6. 貴事業場の労働安全衛生の取組について、全般的にどの程度満足していますか(○は1つずつ)。

1) 事業場全体における安全衛生の取組について

1.非常に満足      2.まあ満足      3.どちらともいえない      4.あまり満足していない      5.全く満足していない

2) 非正規労働者に対する安全衛生の取組について

1.非常に満足      2.まあ満足      3.どちらともいえない      4.あまり満足していない      5.全く満足していない

Q7. 非正規労働者に対する安全衛生の取組について上記のようにお答えになった理由はどのようなことからでしょうか。また、事業場全体の満足度と非正規労働者に対する満足度が異なる場合はその理由についてもお教え下さい。

Q8. 貴事業場における非正規労働者の安全衛生上の問題点として、どのようなことがございますか。以下の中から当てはまるものを全てお選びください(○はいくつでも)。

1. 経営層の安全衛生に関する意識	10. 未経験・経験の浅い非正規労働者に対して十分な対応ができていない
2. 非正規労働者の安全衛生に関する意識	11. 高齢の非正規労働者に対して十分な対応ができていない
3. 非正規労働者の指導、監督を行う正規社員の安全衛生に関する意識	12. 正規労働者との処遇面での違い等があり、非正規労働者のモチベーションが低い
4. 職場のチームワーク、コミュニケーション不足	13. 安全衛生組織・体制・マネジメントシステムが不十分
5. 非正規労働者の定着率が低い／すぐに辞めてしまう	14. リスクアセスメントの方法がわからない
6. 安全衛生教育の実施者が確保できない	15. その他
7. 安全衛生教育・活動の時間が確保できない	(具体的に )
8. 安全衛生教育・活動のための教材・マニュアルの不足	16. 特に問題はない
9. 安全衛生対策の費用が確保できない	

Q9. Q8 で挙げていただいた問題点の中で、貴事業場において最も重要な問題点はどれでしょうか。当てはまる選択肢の番号を1つだけご記入ください。

最も重要な問題

Q10. 貴事業場での、非正規労働者の労働安全衛生活動を推進するための方策として、どのようなことが有効と思われますか。以下の中から特に当てはまるものを3つお選びください(○は3つまで)。

1. 経営層の安全衛生に関する意識の向上	9. 安全衛生教育・活動の予算確保
2. 非正規労働者の安全衛生に関する意識の向上	10. リスクアセスメントの実施
3. 非正規労働者の指導・監督を行う正規社員の安全衛生に関する意識の向上	11. 労働災害等に関わる損失額の算出
4. 職場のチームワーク、コミュニケーションの充実	12. 事業所の安全衛生活動の自己評価
5. 日々の安全衛生活動の充実	13. 第三者による安全衛生活動の評価・表彰
6. 簡素でわかりやすい教材・マニュアルの整備	14. 企業間の情報交換等
7. 安全衛生教育・活動のための人材確保・育成	15. 知識・人材・金銭面での行政の支援
8. 安全衛生教育・活動の時間確保	16. その他
	(具体的に )

Q11. 非正規労働者に対する安全衛生の取組について、貴事業所にて工夫して実施していること、力を入れている点などがございましたら、ご記入ください。

#### IV 貴事業場の労働災害発生状況について

Q12. 貴事業場における、過去3年間(平成19～21年度)の労働災害発生件数についてお教えてください。

1日以上<sup>1</sup>の休業災害については、災害に遭われた方の貴事業所での勤務期間別にご記入をお願いします。休業を伴わない災害は、把握している範囲内での合計の件数をご記入ください。

なお、労働災害の発生がない場合は、「0件」とご記入ください。

また、「平均的な1週間の労働時間の比率」欄には、以下の注意事項に基づき、貴事業所において製造業務に従事する正規労働者と非正規労働者の労働時間の比率を、概算で結構ですのご記入ください。

【「平均的な1週間の労働時間の比率」回答の際の注意事項】

- ・被災者の労働時間ではなく、貴事業所における各雇用形態の労働時間をご記入ください。
- ・過去3年間の労働災害発生が0件でも、必ずご記入ください。
- ・正規労働者の平均的な1週間の労働時間を「10」とした場合の、雇用形態別の平均的な1週間の労働時間の比率を、1～10の整数(小数点以下第一位を四捨五入)でご記入ください。
- ・正規労働者が週5日、1日8時間勤務の場合、週4日、1日8時間勤務の労働者は「8」、週3日、1日6時間勤務の労働者は、4.5の小数点以下第一位を四捨五入し、「5」とご記入ください。
- ・労働時間は、正規・非正規労働者ともに所定労働時間とし、残業・休日出勤等は除いてお考えください。
- ・勤務・雇用期間(半年契約など)の観点を含めず、現在勤務している方の平均的な労働時間をご記入ください。
- ・労働者ごとに就業形態が大きく異なるなど、把握が困難な場合は、「不明」とご記入ください。

	1日以上 <sup>1</sup> の休業の労働災害件数							休業を伴わない労働災害件数	平均的な1週間の労働時間の比率
	合計	被災者の勤務期間							
		2ヶ月以下	6ヶ月以下	2ヶ月超～6ヶ月以下	1年超～6ヶ月以下	2年超～1年以下	2年超		
①正規労働者	件	件	件	件	件	件	件	件	10
②出向社員	件	件	件	件	件	件	件	件	
③パートタイム労働者	件	件	件	件	件	件	件	件	
④期間工・契約社員	件	件	件	件	件	件	件	件	
⑤嘱託社員	件	件	件	件	件	件	件	件	
⑥臨時的雇用者	件	件	件	件	件	件	件	件	
⑦その他( )	件	件	件	件	件	件	件	件	

#### V 貴事業場の安全衛生教育について

Q13. 貴事業場では、労働者に対して、どのような安全衛生教育を行っていますか。当てはまるものを全てお選びください。実施しているもののうち、非正規労働者が対象のものがあれば併せてお教えてください(○は1つ。多数の雇用形態の非正規労働者が勤務しており、その一部のみを対象に実施している項目も、1に○をつけてください)。

	実施している		3.実施していない
	1.正規労働者及び非正規労働者が対象	2.正規労働者のみ対象(非正規労働者は対象外)	
① 雇入れ時の安全衛生教育	1	2	3
② 作業内容変更時の安全衛生教育	1	2	3
③ 危険・有害業務に従事する際の特別教育	1	2	3
④ 職長等の管理・監督者の安全衛生教育	1	2	3
⑤ 定期的に集合しての安全衛生教育(OFF-JT)	1	2	3
⑥ その他(具体的に: )	1	2	3
⑦ 特に実施していない	1	2	3

Q14. 貴事業場では、非正規労働者の雇入れ時安全衛生教育を実施する際、どのような形で実施されていますか。当てはまるものを全てお選びください(○はいくつでも)。

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 正規労働者と同じカリキュラムで実施    | 5. 正規労働者より少人数での教育を実施している |
| 2. 正規労働者より詳細な内容で実施している  | 6. 危険体感教育を実施している         |
| 3. 正規労働者の内容を簡略化して実施している | 7. その他(具体的に )            |
| 4. わかりやすい教材(ビデオ等)を使用する  | 8. 実施していない               |

Q15. 貴事業場では、非正規労働者に対する安全衛生教育の効果を高めるために、どのような工夫をされていますか。どのようなことでも結構ですので具体的にお教えてください。

## VI 安全衛生に関する関係者の意識向上に向けて

Q16. 経営層の安全衛生に対する意識を高めるには、どのような方策が有効だと思われますか。自社のご経験やご自身のご意見、日頃お考えになっていることで結構ですので、当てはまるものを全てお選びください(○はいくつでも)。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 業界団体等による経営者安全衛生研修の充実           |
| 2. 労働災害発生時の損失の大きさを金額換算できる手法の開発・普及 |
| 3. 行政による企業の安全衛生の成績公表と指導強化         |
| 4. 労働災害発生に対する規制の強化(罰則化等)          |
| 5. 「労働安全衛生マネジメントシステム」導入企業の公的評価    |
| 6. その他(具体的に )                     |

Q17. 非正規労働者の安全衛生に対する意識を高めるには、どのような方策が有効だと思われますか。自社のご経験やご自身のご意見、日頃お考えになっていることで結構ですので、当てはまるものを全てお選びください(○はいくつでも)。

- |                                |                         |
|--------------------------------|-------------------------|
| 1. 危険予知(KY)活動等現場の安全活動の改善       | 5. 現場の安全衛生管理体制の充実       |
| 2. 非正規労働者のヒヤリハット、安全提案などへの取組の評価 | 6. 職場雰囲気(良好な人間関係構築等)の改善 |
| 3. 非正規労働者への危険体感研修の実施           | 7. 安衛法上の労働者の遵守事項の周知徹底   |
| 4. 現場管理監督者への安全教育の充実            | 8. 社内安全ルールの違反に対する罰則強化   |
|                                | 9. その他(具体的に )           |

Q18. 非正規労働者の安全衛生教育の効果を高めるためには、どのような情報や知識が有効だと思われますか。自社のご経験やご自身のご意見、日頃お考えになっていることで結構ですので、当てはまるものを全てお選びください(○はいくつでも)。

- |   |
|---|
| 1. 外部の研修や教材の情報<br>2. 安全体感教育の拡大と手軽にできる手法<br>3. 他企業・他業界の教育方法や教育内容(事例集等)<br>4. 再雇用者のための安全教育テキスト<br>5. 絵で分かる等、容易に理解できる基本マニュアル<br>6. 労働災害発生時の損失の大きさ(金額換算したもの)<br>7. その他(具体的に ) |
|---|

Q19. その他、安全衛生に関してお考えになっていることがございましたら、どんなことでも結構ですのでご記入ください。

--

Q20. 本事業では、非正規労働者の安全衛生管理に係る好事例収集のため、事業所へのヒアリング調査を行います。貴事業所において、このヒアリング調査に対応いただくことは可能でしょうか。可能／不可のいずれかをお選びください(○は1つ)。

なお、ヒアリング調査は、1回 1.5～2時間程度を予定しています。

	可能	不可
① ヒアリング調査への対応	1	2

## Ⅶ ご回答者ご自身についてお伺いします

Q21. ご回答いただきました方の企業・事業所名、御所属、御役職、御名前とご連絡先をお教え下さい。特徴的な取組や不明な点等改めてご確認させていただく場合がございます。御手数ですが必ずご記入いただきますようお願いいたします。

貴社名:		貴事業所名:	
御所属:		御役職:	
御名前:		御電話番号:	
e-mail:			

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。